

企画案の募集に関する公告

次のとおり企画案の募集に関し公告します。

1. 企画案募集に付する事項

平成27年度国家公務員採用試験点字問題集等の作成

2. 企画案募集の参加者に必要な資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 本調達又は他の国家的規模で実施される点字問題集等の作成等機密を要する調達に係る履行実績が複数回以上あること。
- (4) 本調達に係る平成27年度の国家公務員採用試験に、本人又は親族（血族は3親等以内）が申込を予定している場合には、本件作業に従事させないこと（いわゆるパートタイム労働者等を含む。）。
- (5) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出できる者であること。

3. 企画案募集参加要領の配布場所

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3

人事院事務総局 会計課用度係（本院4階 ドアNo. 413）岡内

TEL 03-3581-4803（直通）

（参加要領配布時間）平日9時30分から12時00分、13時00分から17時00分まで

4. 企画案募集への参加申込み

- (1) 提出期限 平成26年12月22日（月） 11時00分まで
- (2) 提出先 人事院事務総局 会計課用度係（本院4階 ドアNo. 413）
（参加申込受付時間）平日9時30分から12時00分、13時00分から17時00分まで

5. 企画案募集に関する説明会

- (1) 開催日時 平成26年12月25日（木） 10時30分から
- (2) 開催場所 人事院事務総局 6階 検討室（ドアNo. 610）

6. 企画案の提出期限等

- (1) 提出期限 平成27年1月16日（金） 15時00分まで
- (2) 提出先 人事院事務総局 会計課用度係（本院4階 ドアNo. 413）
（企画案の受付時間）平日9時30分から12時00分、13時00分から17時00分まで

7. 企画書の無効

本公告に示した「企画案募集の参加者に必要な資格要件等」のない者の企画書は無効とする。

平成26年12月5日

支出負担行為担当官

人事院事務総局会計課長 練 合 聡